

◎新潟県告示第974号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

令和6年9月3日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
株式会社 ユーワ	南魚沼市西泉田8-2	グループホームやまびこ	南魚沼市石打311-1	認知症対応型共同生活介護	平成22年9月1日
有限会社 ハートプロモーション	上越市南高田2番3号	デイサービス谷浜	上越市長浜1850番地	通所介護	令和6年6月1日
株式会社 加治川の里	新発田市向中条2843番地1	グループホームつきおか	新発田市本田丁1466番地7	認知症対応型共同生活介護	令和6年5月1日